



いつまでも住み続けたいです
さらべつ
私たちの 議会

125

平成 20 年 8 月 10 日

発行 / 更 別 村 議 会

編集 / 議 会 運 営 委 員 会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



6 月 議会定例会一般質問

2
3

第 2 回定例会 更別村社会福祉法人の助成に関する条例の制定
医療費の増加により国民健康保険税条例の一部を改正

4
7

『そこが聞きたい』
3 人が 4 項目を質す……………一般質問

議会日誌
委員会レポート
第 3 回臨時会
審議結果

6
8

7

国と道へ意見書の提出 —— 4 件

次の定例会は 9 月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第2回定例会

民間の社会福祉法人『博愛会』等に伴う

更別村社会福祉法人の助成に関する条例を制定

税法等の改正により＝更別村税条例
医療費の増加により＝国民健康保険税条例の一部改正

第2回定例会は、6月16日から24日までの9日間の会期で行われました。

開会日の16日は、農業委員の議会推薦1件、報告2件、条例案1件、条例の改正案5件、陳情4件が審議されました。その内、条例案1件、条例改正案3件及び陳情4件を各常任委員会に付託しました。

最終日の23日には、3人の議員が、4項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に各常任委員会に付託していた、案件についての審査報告が各委員長からなされ、付託されていた条例案1件、条例改正案3件、陳情4件と補正予算5件、追加議案1件、最後に4つの意見書案を審議し、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日間残し、閉会しました。



8月オープンした、村民待望の
介護老人福祉施設『コムニの里さらべつ』

推薦

▼議会推薦農業委員の任期満了に伴い、松橋昌和氏を推薦しました。

報告

▼平成19年度繰越明許費は、地域密着型介護老人福祉施設等建設費助成事業で1億円と、賃貸住宅建設促進事業で960万円を平成20年度に繰り越すものです。

▼平成19年度株式会社さらべつ産業振興公社の事業報告は、

「道の駅さらべつ」と「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、単年度全体では、約104万8千円の純利益があり、昨年度より増加しました。

条例等

▼更別村社会福祉法人の助成に関する条例制定は、

民間の社会福祉法人「博愛会」との対応も含み、新たに制定するものです。

▼更別村税条例の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、関連する条文等の改正を行うものです。

▼更別村国民健康保険税条例の改正は、後期高齢者医療制度の創設並びに医療費の増加に伴い、保険税率を改正するため、行うものです。

▼更別村介護予防生活支援事業条例を廃止する条例は、新たな介護保険サービス事業所(コムニの里さらべつ)の開所により、介護予防生活支援事業の再構築を行うため、この条例を廃止するものです。

▼更別村福祉の里総合センター設置条例の改正は、介護予防生活支援事業の再構築に伴い、条例の関係する規定を整理するため改正するものです。

▼更別村介護保険サービス利



6月26日：更別村、中札内村議員の交流会

▼一般会計補正予算(第2号)
主には、4月の職員の人事異動に伴う人件費、NPO法人の支援事業、財政調整基金

補正予算

用者負担額軽減事業条例の改正は、介護保険サービス利用者負担額軽減事業における対象サービスの拡大、軽減率の改正を行うものです。

▼不動産の買入れは、除雪専用トラックの更新に伴い、購入するものです。

の積立て等で、1千376万円の追加補正を行い、総額3億3千10万9千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

「事業勘定」
44万4千円の減額補正を行い、総額4億4千993万8千円となるものです。

「施設勘定」
79万5千円の追加補正を行い、総額3億6千242万1千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
「事業勘定」
51万7千円の追加補正を行い、総額2億4千577万1千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
8万8千円の追加補正を行い、総額5千6万5千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
413万4千円の減額補正

を行い、総額2億2千538万7千円となるものです。

質疑・応答

◎一般会計補正予算

「堂場議員」セオIの里の造成は、この3区画造成費161万7千円で終了か。

「担当課長」昨年2区画を完売し、今回の3区画で造成は終了する。

「堂場議員」NPO法人の助成金は、3年間同じ金額151万6千円なのか。

「担当課長」今年度は、151万6千円で残り2年は、それぞれ167万3千円を予定している。

「本多議員」この補助金の目的と内容は、

「担当課長」今年度は、7月に法人登記、11月からの運用に伴う地域通貨券の印刷経費とコーディネート賃金などですが、来年度はこの賃金を1年分見るので、若干補助額が多くなる。

「本多議員」3年間補助した後

「副村長」3年後については、

市街地の活性化の中で、色々な対策を講じて、村としてもこの法人が成り立っていくよう努力をしたい。

◎特別会計補正予算

「本多議員」国民健康保険特別会計で一般会計とも関連するが、十勝市町村税滞納整理機構負担金の補正の理由は、

「担当課長」最終的な数字が固まったので、その確定に伴う補正をした。

「本多議員」その負担金の割合は、町村ごとにどうなっているのか。

「担当課長」1町村あたり10万円と1件の引き受け事案あたり11万5千円となっており、3件引き継いだことにより、一般会計と国保会計を按分し

て、最終的に補正を組んだ。

◎不動産買入の件

「本多議員」更新に伴う除雪専用トラックの下取り価格は74万円か。

「村長」下取り分74万円を差し引いた額として3千420万3千7百50円で契約する。

「本多議員」下取り以外で、例えば競売などの考えはなかったのか。

「村長」この件は、修理費が毎年かかっていることから競売ではなく、下取りの方法をとった。

「堂場議員」この件で、入札時期が遅れた理由は、

「担当課長」国の補助事業で行っており、理由はこの補助指令が遅れたため。

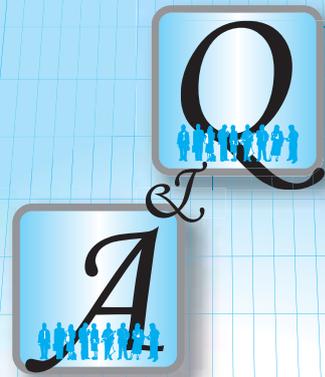
推薦



松橋 昌和氏

農業委員会委員





そこが聞きたい

いっぱん

質問

第2回定例会は3人の議員が4項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

子供の農業体験については

委員長—農業体験の二つの事業については、更に検討していく



松橋議員

松橋議員 義務教育は当然子供たちが教育を受ける義務があると思っていたのですが、実は義務があるのは子供たちに普通教育を受けさせる親たちにあり、このはき違いが、

今日の問題に繋がっているのではないかと思っています。

そこで、なぜ国が補助金、交付金まで出して農村で体験学習をさせるのかということでも、教育ファーム推進事業があり、市町村、農林漁業者、学校等が一連の農業体験の機会を提供する取り組みで、俗に言う命と食の尊さを伝える事業ですが、これについて取り組むかどうか考えを聞きたい。

次に子供農山漁村交流プロ

ジェクト事業で、総務省が各地方自治体を対応、文部科学省が子供の送り出し側の学校の対応、農林水産省が子供の受け入れ地域をそれぞれ支援する役割を分担するものです。大樹町が4月から取り組んでおり、この農村、漁村で新たな自分にチャレンジをし、子供、農山漁村交流プロジェクトに、取り組むかどうか考えを聞かせて下さい。

教育委員長 今日、本当に繰

り返される凶悪な犯罪を見ますと、このような現実が少しでも改まるよう教育の見地からも考えなければならぬと思います。

教育ファーム推進事業ですが、社団法人農山漁村文化協会が、協力団体又は協力を公募して、教育ファームモデル実証地区を設置して推進している事業、農山漁村交流プロジェクトは、受け入れに多くの農業者や関係団体、地域の皆さんの協力が必要である

村民バスの運行状況は

村長―運休の月曜日については、今後研究したい

とともに、本村では東松島市との子ども交流にかかる受け入れや派遣がありまして、これに對しましては十分な調整が必要と考えています。各学校での農業や食育の取り組みは、小学校では、学校農園、JA更別青年部や更別農高生との交流など、農業体験から食育までの学習を進めており、

中学校では、2日間ですが、様々な職業体験をすることで社会との関わり、昨年は2名の生徒が農業実習を体験したところで、

前提になるものでありまして、大規模農業を営んでおられます本村の農業者の方々の対応が可能なのかなど、実施に向けては課題もあり、事業の意義は大きいとは考えますが、当面は現状の農業関係教育の継続で進むこととし、両事業の実施については、村長部局と協議し、更に検討しなければ

ばならないと考えています。子どもの教育は、家庭、学校そして地域が連携して、学校教育、社会教育の一層の充実を図るよう努めていきますので、より一層のご支援、ご指導をお願い申し上げます。



菊地議員

菊地議員 村民バスは、月曜日が運休日となっておりますが、診療所も診察日であり、改善センター等では各種講座が行われ、図書室も休みではないことなどから、平日の運行をフルに行うお考えがあるのか伺います。また、住民への周知についても伺います。

村長 村民バスは平成8年度から運行しております、村内を5地域に分けて運行いたしており、乗車対象者は、医療機関等に通院する者など多た、その他村長が認める者となっております。

現行の運行日程につきましては、農村部は火曜日から金曜日にかけて、朝と帰りの各1便、勢雄と更南方面につきましては、火曜日と木曜日、上更別南と協和方面は、水曜日と金曜日、更別市街は火曜日から金曜日、午前10時から午後2時の時間帯にかけて3

便巡回をして、帰りは農村部の帰りと合わせて市街地を巡回する形で行っています。

利用状況は、平成13年度5千14人、平成19年度4千453人と利用者が徐々に減少してきて、乗降客がないルートの変更を検討しているところであり、廃止をとの意見も聞かれますが、福祉施策として、必要と判断し、続けていきたいと思っております。

運休の月曜日の運行については、現在、運行1回の平均乗車人数が2・54人と少なく、また5日間の運行は、農村部

との運行のバランスもあり、現段階では難しいですし、運行経費が仮に月曜日を増便とした場合、76万円増え、村民バス以外の利用もされていることから、バス確保、委託運転手の勤務調整など更に経費が増大してくるといいう状況にあります。

そこで、ルートの変更、公共施設開館日のあり方の検討も合わせて今後も研究をしたいと思っておりますし、利用の方法と対象についても村民の方々にピーアールをしていきたいと思えます。



広報・広聴体制の充実については

長―遠隔地からの謄本等の交付申請については、当面現状維持で

菊地議員 住民が集まる場所に掲示する直接的な広報手段や、ホームページを活用した情報提供が必要だと思えますし、住民だけでなく明日の村民を意識したホームページづくりに発展させてはいかげでしょうか。また、遠隔地からの謄本等を取り寄せる際に電子申請可能なホームページ展開も是非欲しいところです。

広報体制の一層の充実のためにモバイル携帯の活用もご一考願いたいと思いますが、村の携帯サイトの展開についてのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

村長

住民への情報提供については一応図られていると思っております。ホームページの改善等は、現行のソフト対応で可能となっておりますが、内容によっては、ソフト更新が必要で、費用もかかることから、費用対効果等も考慮しながら、研究して、情報の提供、発信に努めたいと考えています。携帯電話からのリアルタイムの情報入手ということですが、今あるホームページの内容を携帯サイト用に作成することは可能ですが、リアルタイムになると現段階では、検討が必要と思います。

電子申請の可能なホームページの展開とのことですが、遠隔地の交付につきましては、郵便扱いとなっており、法的にクリアしなければならぬことがあり、システム構築

費用負担と合わせて現在の対応方法で支障は起きていませんので、当面は現状の方法としたいと考えています。

広聴活動につきましては、インターネットによる村長のメールアドレスと広報紙に合わせた村長への返信用はがきを各世帯に配布し、住民からの声が届くことになっていきます。また政策形成の面では、各行政懇談会、行政区長会議等で、意見をいただき進めています。広聴活動、説明責任は大事なことであり、今後も検討を加えていきたいと思っております。メールを使って受けた情報を学校に連絡いたしました、学校では学年毎の連絡網で周知を図っているというところであります。システムには多額の費用がかかることから、検討はさせていただきませんが、学校、地域、ボランティア、保護者の協力の中で進めていきたいと思っております。

す。この情報の問題については、継続していくものであり、常に研究して改善をしていかなければならないと思っております。

議会日誌

5月

12日 株式会社エコREC豊頃工場落成式及び祝賀会に議長出席

13日 十勝圏活性化推進期成会文教福祉委員会に議長出席

15日 更別村商工会通常総会に議長出席

20日 更別村農業協同組合通常総会に議長出席

21日 総務厚生常任委員会

22日 十勝圏活性化推進期成会定期総会に議長出席

23日 更別消防団春季消防演習に議長出席

26日 更別村議友会総会に議長出席

27日 更別農業高等学校改築整備促進期成会総会に議長出席

29日 高規格幹線道路帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会総会に議長出席

31日 更別中央中学校体育祭に議長出席

6月

2日 南十勝正副議長懇話会に正副議長出席

5日～6日 北海道町村議会議長会定期総会に議長出席

6日 更別森林組合通常総会に副議長出席

学校跡地の村としての環境対策は

長—地域住民と協議をして管理方法を決定したい



高橋議員

全ではないと思います。

村では住民協働事業も展開しておりますが、その中でも実行されていないのが現状ではないかと思っています。

また、住まわれている人の環境対策についても万全ではないと思います。

高橋議員 村内での学校跡地については協和、更生、勢雄、更南地区とございますが、旧更南小学校跡地については、雑草が前年度から伸びている状況で環境対策については万

村有地の環境対策の責任は村にあると思いますので、売却するか、また売却が不可能という場合は植林等を考えるのか村長の考えを伺いたい。

村長 旧更南小学校跡地は、

閉校当時の敷地及び建物の一部、旧校舎及び住宅跡地については、閉校後、こちらに住んで活動されていた方々に売却をしたということです。それ以外の主に旧グラウンド用地と地域福祉館と合わせて約12,400㎡については、閉校時の記念碑等、それら思い出に残るものが多く、また当時、地域のゲートボール場、交流広場等で活用することから、村有地として残したものです。

その後地域での利用もなくなり現状としましては、雑然とした雑木が生い茂っているわけであり、改善を図らなければならない問題だと思っています。

今後の管理につきましては地域住民の思い出深い学校跡地ですので、地域住民との協議を行い、村としてどのような計画のもとに管理を行うか売却・植樹等も含めて庁内で十分検討し、早い段階で方向性を出していきたいと思っておりますが、当面の対策としては環境整備として行うことと

意見書

国と道に対し意見書を提出しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

政府は、「歳出・歳入一体改革」に基づく歳出削減により、地方財政と公共サービスを圧迫する政策を続けています。一方的な地方財政の圧迫は、国の財政赤字を地方に負担転嫁するものであり、医療、福祉、環境、ライフラインなど住民生活に直結する公共サービスを削減することは容認できません。

そこで、地方分権の理念を実現させるため、より住民に身近なところで、政策や税金の使途決定など住民の意向にそった自治運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化について強く求めるものです。

(提出者) 菊地 ルツ

(賛成者) 赤津寛一郎、堂場 聰志

勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書

非正規労働者は、現在、労働者全体の3分の1を超え、しかも不安定雇用と低賃金のため、生活保護基準以下の収入で暮らすワーキング・プアなどが増えており、まさに雇用・社会保険、公的扶助による社会的セーフティネットが、機能不全に陥っていると言わざるを得ません。

そこで、格差社会は正と勤労貧困層の解消に向け、全ての国民に仕事を通じた社会参加と所得保障を確立するため、社会的セーフティネットの再構築を国に強く求めるものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 菊地 ルツ、堂場 聰志

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

わが国の労働者は格差社会の中で、ワーキング・プアといわれるように、働いても生活できない労働者層が増えています。

このような中で、地域最低賃金の大幅な引き上げにより、地域の賃金レベルを上げることが、喫緊の課題であります。

北海道のように非正社員比率が4割になり、低賃金が多い地域においては、地域の経済の維持と所得税収の確保はもちろん、社会保障の収入確保と制度維持の観点からも重要な課題であり、よって経済的に自立可能な賃金水準への改定を強く求めるものです。

(提出者) 堂場 聰志

(賛成者) 菊地 ルツ、本多 芳宏

平成21年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一復元等教育予算の確保・拡充を求める意見書

全国どの地域においても、すべての子供たちに、無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育国庫負担制度が設けられています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、教育条件の地域間格差が広がっております。

そこで、子供たちがどこに生まれ育ったとしても、等しく教育が受けられるよう教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させるため強く求めるものです。

(提出者) 菊地 ルツ

(賛成者) 堂場 聰志、本多 芳宏

28日	25日	20日	15日	14日	13日	10日	6日	1日	7月	26日	25日	16日	15日	9日	8日	
第3回議会臨時会	及祝賀会に議長出席 議会運営委員会	どんぐり保育園生活とうんどうあそび発表会に議長出席	戦没者追悼式に議長出席	J A創立60周年記念式典に議長出席	M B Aに議長出席	第6回国際トラクターA B A	十勝支庁長による講話に全議員出席	北海道町村議会議員研修会に全議員出席	更別幼稚園運動会に議長出席	2村議会議員交流会に全議員出席	支庁制度改革に関する緊急集会に議長出席	更別村高齢者運動会に議長出席	会要望活動に議長出席	高規格幹線道路帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会要望活動に議長出席	第2回議会定例会	更別小学校運動会に議長出席

委員会レポート

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

総務厚生常任委員会

▼調査事項

◎介護サービス等について

①地域密着型施設等の状況について

②介護サービス事業の移行等について

▼調査期日 5月21日

▼調査の結果

① 4月28日現在、介護老人福祉施設の入所希望者数は、要介護1から要介護5までの区分中36名で、定員29名の施設だが、完成前から待機者が出るということで、住民対応に懸念を感じた。

委員からは、小規模多機能型居宅介護事業における利用料について支払いが厳しいので、検討してはどうかという意見と、今後認知症の人の増加が予想されることによる予防対策を考えたほしいとの意見があった。

今後の補助金等については、補正予算で対応することだが、これは事業が開始されて致し方ないが、当初の資金計画よりも、上回ることを予想されることから、今後の支援は明確にしていく必要があると結論付けた。

②介護保険事業のデイサービス、ホームヘルパーサービス、入浴サービス、支援ハウスの運営は、社会福祉協議会で行ってきたが、民間事業者の「博愛会」に移行することによって社会福祉協議会の業務に大きな影響を及ぼすとの説明があり、具体的には、居宅介護支援事業所運営事業（ケアプラン）、老人福祉センター管理事業、シルバーハウジング生活援助員派遣業務が残ることでの業務の範囲が縮小するとの報告を受けた。

委員からは、ケアマネージャーの役割がより大きくなるのではないかとの意見があり、その対応として6月〜7月にかけて各利用者の家庭を訪問し説明を実施するなどの回答があった。

また、社会福祉協議会職員19名のうち8名が「博愛会」に移り、残り11名の職員（うち3名が村職員）で業務を行っていくとのことだが、行革等にも繋がることなので、今後しっかりと精査してやってもらいたいとの意見もあった。

定例会審議結果

第2回村議会定例会（6月16日〜6月23日）

認定	報告	案	議	陳情	意見書
▼人事案件 ・農業委員の推薦 議決結果	・平成19年度繰越明許費 ・平成19年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告 報告済	▼条例の制定 ・更別村社会福祉法人の助成に関する条例 ▼条例の一部改正 ・更別村税条例 ・更別村国民健康保険税条例 ・更別村福祉の里総合センター設置条例 ・更別村介護保険サービス利用者負担軽減事業条例 ▼条例の廃止 ・更別村介護予防生活支援事業条例 原案可決	▼平成20年度補正予算 ・国民健康保険特別会計（第1号） ・介護保険事業特別会計（第1号） ・簡易水道事業特別会計（第1号） ・公共下水道事業特別会計（第1号） ▼その他 ・動産の買入 原案可決	・地方財政の充実・強化を求める陳情書 ・勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める陳情書 ・北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める陳情書 ・2009年度国家予算編成における義務教育無償・義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一復元等教育予算の確保・拡充を求める陳情書 採択	・地方財政の充実・強化を求める意見書 ・勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書 ・北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書 ・平成21年度国家予算編成における義務教育無償・義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一復元等教育予算の確保・拡充を求める意見書 原案可決

第3回臨時会

7月28日開会の第3回議会臨時会では、平成20年度一般会計補正予算（第3号）が審議され、可決されました。

臨時会審議結果

第3回村議会臨時会（7月28日）

議案	件名	議決結果
▼平成20年度補正予算 ・一般会計（第3号）		原案可決



本年度から第5期更別村総合計画がスタートし、まちづくり活動に、住民が積極的に参加し、住民と行政が共有するまちづくりを実現するため「にぎわいと元気を生み出すまちづくり」、「生活の安心を高めるまちづくり」、「笑顔に出会うまちづくり」、「協働で感動するまちづくり」の4つの基本目標のもとに、住民の皆さん全員の協働の力で、「いつまでも住み続けたいまち」更別村をつくりましょう。

7月17日深夜の豪雨により、小麦と馬鈴薯の倒伏、畑は浸水し、作物に大きな打撃をあたえました。小麦は、収穫が終わるまで安心のできない作物であり、倒伏すると収量が落ち、品質も下がりが、農家の皆さんにとっては大きな損害です。

浸水した他の作物も含め、一日も早い回復を願い、豊穣の秋を期待しているところであり、ご愛読の議会だよりに対しまして、皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。

（堂場委員長 記）